

令和5年第2回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和5年3月10日（金）午前10時00分開会

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第28

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	杉本 信一 君	15番	竹中 裕志 君
	1番	白幡 隆一 君	2番	秋元 直樹 君
	3番	黒坂 貴行 君	4番	阿部 君枝 君
	5番	渡部 正騎 君	6番	戸松 恵子 君
	7番	山本 悟 君	8番	佐藤 昇 君
	9番	佐藤 登 君	10番	山谷 敬二 君
	11番	前島 英樹 君	12番	佐藤 和徳 君
	13番	渡辺 清夏 君	14番	今村 則康 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木 修一 君	教育長	河原 英男 君
代表監査委員	村瀬 光明 君		

◎説明員

副町長	舟木 淳次 君	総務部長	鈴木 浩 君
民生部長	堀嶋 英俊 君	経済部長	澤口 浩幸 君
経済部技監	内野 清一 君	総務課長	堂前 政好 君
情報管財課長	吉岡 秀利 君	企画課長	中原 誉 君
財政課長	今井 昌幸 君	税務課長	二瓶 雄介 君
ジオパーク推進課長	松村 愉文 君	保健福祉課長	岩井 誠志 君

住民生活課長	古賀 信次 君	子育て支援課長	太田 貴幸 君
農政林務課長	広瀬 淳次 君	商工観光課長	長原 裕一 君
建設課長	井上 隆広 君	建設課参事	米谷 克美 君
水道課長	大川 寿雄 君	生田原総合支所参事	大泉 勝義 君
丸瀬布総合支所長	加藤 政勝 君	丸瀬布総合支所参事	倉内 健一 君
白滝総合支所長	村上 裕和 君	白滝総合支所参事	小野寺 悟 君
会計管理者	奥山 隆男 君	保健福祉課主幹	大柳 京美 君
教育部長	佐藤 祐治 君	総務課長	西 聡 君
社会教育課長	水野 徹 君	白滝教育センター所長	松村 愉文 君
図書館長	阿部 文明 君	監査委員会事務局長	成中 克也 君
選挙管理委員会事務局長	堂前 政好 君	農業委員会事務局長	広瀬 淳次 君

◎議会事務局職員出席者

事務局長	小野寺 正彦 君	事務局参事	成中 克也 君
事務局係長	田中 郁美 君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、白幡議員、前島議員を指名いたします。

◎日程第28 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第28 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、8番佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうから2点質問いたします。

まず1点目は、日常における町民の健康増進に向けた施策についてお伺いします。

町民の健康づくりに向けては、町全体の医療費削減等も視野に入れながら「特定健診受診の呼びかけ」「健康とふれあい広場の実施」や、「町の健康づくり推進委員会」での取組などを通じて町民の間にも浸透し、一定の成果を上げているものと判断いたします。

また、社会福祉協議会が主催する「健康運動教室」、NPO法人が主催するシェイプアップ教室なども行われていますが、屋外も含めて、もっと気軽に楽しみながら行える健康増進策があってもよいのではないかと考えます。

そこで、次の点について町の見解を伺います。

「人と人との交流」や「高齢者と子どもたちの交流」も目的とし、今ある屋外の公園や、今後建て替えを予定している新庁舎の敷地内に「大人の健康遊具」を設置したり、また、今後オープン予定の「子ども広場」の保護者控えコーナーに「背伸ばしベンチ」を置くなど、普段からの健康づくりに役立つような取組ができないでしょうか。

2点目、白滝遺跡群出土品の国宝指定答申を受けたさらなる施策の展開についてお伺いします。

「白滝遺跡群出土品」については、昨年11月18日、文部科学省の諮問機関である文化審議会からの国宝指定の答申を受け、地域における交流人口の拡大と地域活性化に向けて大いに期待しているところです。

先日開催された「さっぽろ雪まつり」にもレプリカの展示を行ったり、町内の施設にお

けるポスターの掲示や、黒曜石で作成した作品がメトロプラザに展示されるなど、一定の盛り上がりを見せているところです。

そこで、さらに遠軽町の魅力を情報発信し、交流人口の拡大と地域活性化に向けて、次の3点について施策展開が図れないか町の見解を伺います。

1点目、道の駅や生田原ノースキングなど主要な町の施設に「出土品のレプリカ」を作成展示したり、デジタルサイネージなどを利用して出土品をPRするなど情報の発信を強化する考えはないでしょうか。

2点目、現在、黒曜石を使用した「石器づくり体験コーナーや児童生徒を対象とした体験学習」などが行われておりますが、体験学習等で実際に作成した石器類を作成者の許可を得た上で、白滝支所内や町内の主要な施設等に展示し、さらに気運を盛り上げていくような施策の展開が図れないでしょうか。

3点目、国宝に指定された段階で、郵便事業会社と連携した「出土品をモチーフとした特殊切手」の発行や、JR北海道と連携した「遠軽ー白滝間の記念乗車券」の発行ができないか検討するとともに、関係方面への対応などを行う考えはないでしょうか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

8番、佐藤昇委員の一つ目の日常における町民の健康増進に向けた施策についての御質問にお答えいたします。

屋外の公園などに大人の健康遊具を設置したり、子ども広場に背伸ばしベンチを置くなど、普段からの健康づくりに役立つような取組ができないかとの御質問であります。町としては、現在、各種計画に基づき、健康づくりの普及啓発に努めるとともに、町民が主体的に健康づくりに取り組むよう、健康づくり推進委員会や関係団体と連携し、多様化するニーズを踏まえながら個人の主体的な取組を支援する環境づくり及び健康づくり指導者の養成や高齢者を含めたより多くの方が取り組めるような身近で簡単なスポーツを推奨しており、今後も推進していく考えです。

健康遊具などの設置については、現時点において設置の考えはありませんが、介護予防教室の継続を図るとともに、多様なサービス提供者や団体が主体的に取り組み、高齢者が選択できるような体制を整備するため、生活コーディネーターや関係団体と連携し、環境づくりや社会資源の発掘及び確保に努めていきます。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

佐藤議員の二つ目の国宝指定答申を受けたさらなる施策の展開についての御質問にお答えいたします。

1点目の国宝指定となる石器のレプリカの展示についてであります。現在、長さ3

6.3センチメートルの大型の尖頭器2点をはじめ、埋蔵文化財センターでは約70点のレプリカを所有をしております。

先月に開催されたさっぽろ雪まつりにおいても、このレプリカを活用した展示を行ったところであります。

今後、町内においても展示公開が可能な環境が整えば積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、映像につきましては、道の駅遠軽森のオホーツクや動画配信サイトのユーチューブの遠軽町公式チャンネルにおいて、白滝ジオパークの紹介として黒曜石産地「明石山」の八号沢露頭などのジオサイトを動画紹介しています。

今後も遠軽町や白滝ジオパークホームページの活用、町内外で開催される各種イベントへの出展などを通して、国宝の認知度の向上に努めてまいります。

次に、2点目の埋蔵文化財センターでの体験学習等で作成した石器の活用についてですが、既に今年度においても町内の小・中・高等学校7校が施設見学や体験学習を利用しております。石器づくりなどの体験学習の成果は、地域の学習活動と国宝の情報発信を兼ねることもできますことから、各学校の意見を伺いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の国宝指定を記念した切手や乗車券などの発行についてですが、既に役場内の商工観光課や企画課と連携し、国宝指定を活用した観光振興、地域活性化に向けた具体的な事業について検討しているところであります。

来年度はG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合歓迎レセプションや国際黒曜石会議遠軽大会2023の開催など、国内外に国宝の価値を発信する機会が予定されております。こうした機会をきっかけに商品開発や観光客誘致につなげていくことができるよう、国や道、関係団体の皆様とも十分に意見交換を重ねながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 1点目のほうから再質問をいたしたいと思います。

町長答弁にもありましたけれども、今ある健康増進の施策については十分その役割を果たしているとは私も評価をしています。ただ今回の私の質問については、さらにそれに加えてこうした施策を行っていけば、もっともっと充実したものになるのではないかと、こういう視点で質問をしていることをまず御理解をいただきたいと思っています。

御存知かもしれませんが、湧別に行ったら裏道と言うのですか、裏道の歩道のところどころに健康遊具が置いてあります、何種類か。今雪積もっていますから、シートかぶっていて、ただマークしか見えなかったのですけれども、湧別はそういう取組をやっているようです。だからうちもということは言いませんけれども、近隣ではそういう取組もやっていたり、当然担当のほうでもいろいろと把握はしていらっしゃると思いますけれど

も、健康遊具、専門につくる会社があるのだらうと思いますけれども、いろいろな種類があるのです。手短なものから言うと、背伸ばしベンチ、質問の中でも言いましたけれども、背中が丸くなっていて背筋を鍛えることができるとか、あるいは腹筋ベンチとかとあって、足をかけるようになって、そこで腹筋ができるとか、あとひねり体操とか、いろいろなものがあるのですけれども、手短なものではそんなにお金がかからないで設置することができるのではないかと一方では思っています。

その上で、答弁にも関連しますけれども、第2期健康増進計画がこれも出されておりますけれども、その中の(1)、身体活動・運動というところの項目で、はじめのところに「身体活動・運動の重要性が明らかになっていることから、多くの人が無理なく日常生活の中で運動を実施できる方法の提供や環境をつくることが求められています。」、このように言っているのです。したがって、運動を実施できる方法の環境をつくるというところから言っても、さらに増進計画を充実させるためには、こうしたものがあってもよいのではないかと考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、各種計画の中で、特に予防担当で作成している健康増進計画の中でも健康づくりについてはうたっております。また、現在行っている遠軽町の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中でも介護予防教室ということで、その取組についてはうたっているところであります。

まず、予防担当においては、かねてから健康に関する自主組織の活動に赴くなど、連携しながら健康に関する学習会のほか、運動指導も行っております。その会員の中では指導員の資格を自ら取得し、既に保健師などが指導に行くことなく、自分たちだけで活動が行えるようになってきている組織もあるところであります。ほかの会についても同様になっていくことが理想だと考えております。

また、介護担当については、先ほど述べた介護予防事業の中で地域包括センターが行っております。この地域包括センターというのは町が行う事業であって、現在社会福祉協議会に委託して行っているところであります。各自の運動能力のレベルに合わせた教室をその地域包括センターが開催しているところであります。ここ二、三年はコロナ禍で参加者の減少はありましたけれども、コロナ禍前に回復するよう、今後働きかけていくところであります。

また、この事業につきましても、本来の目的である住民主体の通いの場としてつなげられるようにも努め、参加者や通いの場が日常的に継続的に広がっていけるような地域づくりを目指すことが目的でありますので、気軽に楽しみながら日常の中で健康づくりができる選択肢をこういった方法で増やしていきたいと担当のほうでは考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） これも答弁の中にありました、今の岩井課長のほうからも若干触れられましたけれども、私も町の健康づくりの推進委員会の委員をやらせていただいております。町の健康づくりの推進委員会の規約の中にも、第1条で住民の健康増進、保健予防の普及活動を行うことを目的とすると、このようにうたっております。それに基づいて私も健康づくり推進委員会の委員の立場で推進活動をやっているつもりでありますけれども、ただ残念ながらコロナ禍の中で思うような推進活動もできないような、そういう実態にもあります。そこで目を付けたのがこの健康遊具というわけなのですが、今のコロナ禍の中で、特に高齢者の外出の機会が減っている、これは御案内のとおりだと思います。例えばブロックの健康づくりの推進委員会の活動の一つとして、あるいは老人クラブなどの取組として、その健康遊具を設置されれば、そういったところに町民の皆さんに来ていただいて、推進活動をさらに幅の広い取組にしていくことができないかとも考えるわけがあります。そこら辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、コロナ禍において外出する機会が減ることで、特に高齢者につきましては、言葉が流行っていますので御存知かもしれませんが、フレイルということで虚弱高齢者というような状態になっている方が増えているような状況であります。介護保険の立場でいっても、今まで自立していた方がフレイルになって、フレイルの方が要支援になって、要支援の方が介護状態になるというような状態になっているところであります。

先ほど述べましたとおり、コロナ禍がこれから収束に向かっている中で、町としましては、議員おっしゃるとおり外出する機会を増やしたいとは考えていますが、それはあくまでも皆様が集まって交流しながら、楽しみながら、体操教室などをやって、そういったことで閉じ籠もり防止も含めた中で行っていきたいと考えております。

先ほども述べましたけれども、その中で自ら運動を実践しながら指導できる人が増えたことになりますと、自主的に開催することもできるようになりますので、そういったマニュアルができれば、例えば、また以前のようなコロナ禍になったとしても、家の中でもそういった運動を実践することは可能になってくると思います。道具がなければできないのではなく、そういった方法論を持つことによって、多種多様な取組ができるようになることを目指して考えておりますので、町としてはそういった方針で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 健康づくり推進委員会の会議の中で、こんな発言もされました。今、特に高齢者の方は非常に人と触れ合ったり、話をしたがったりしていると。ちょっと訪ねていくと、なかなか離してくれないというか、もう話したくてしょうがないと、そん

なようなことなどもあって、健康づくりの推進委員会でもそういうところに目を向けて、少し活動を充実させていくことも重要だと発言があったものですから、いや、私はちょっと、それは健康づくりの推進委員会ではなくて、別のところで考える課題であるのではないですかとお答えをしましたがけれども、ただ、よく考えてみると、人と触れ合ったりしていき、その健康遊具のところに集まっているいろいろな話をしていき、みんなで楽しく運動していき、こういうことで、少しでもやはり認知症の予防に役立つことができれば私はいいいのではないかなと思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 先ほど来の繰り返しになりますけれども、方法論の取り方だと思えます。先ほどから繰り返しで大変申し訳ないのですが、多種多様なニーズに基づいて選択肢を増やしていきたいと考えております。物に頼ってしまうと、その物の活用の方法に固執してしまう可能性もあることから、なるべくならソフト事業でいろいろな方法を考えながら、今のやっている介護予防教室もそうなのですから、様々なその方のレベルに合わせてながらやっているところです。また、体操教室につきましてもいろいろな教室がありまして、命の貯蓄だったり、体操だったり、3B体操だったり、その方のレベルに合わせた方法を取るようになっております。そういったことで選択肢を増やして、さらに人が集まって交流をしながら、認知症や虚弱を防ぐような方法を取って、これからも考えていきたいと思っております。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤昇君） これ以上そこら辺の関係について議論すると、ちょっと趣旨から外れてしまう気がするのでこの辺でやめておきますが、そういった議論についてはまた別の場で、課長ともいろいろな話をしてみたいなと思っております。

これも健康増進計画の中に分析として触れられているのですが、特にここで言われているのは65歳以上の退職世代と比べて男女共就労世代の運動習慣は少なく、特に女性の運動習慣者が少ない状況ですと、このように分析をしているのです。例えば、設置しないと言っていますから言ってもしょうがないとは思いますが、例えば、瞰望岩下の公園に何種類かの健康遊具を置いて、親子で公園に行き楽しみながら、その子どもさんと一緒に遊ぶ傍ら、健康増進にも遊具を使ってやることができると思うのですが、そこら辺は考えられないでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 今の発言の中で公園に置いてというような例として挙げられましたけれども、まず健康遊具につきましても、大人が利用することを目的とした物とされております。通常の子どもが使う遊具とは異なり、子どもが安全に遊ぶ物ではなく、大人が健康運動を行う目的としているところでもあります。このため、大人の体に合わせた仕様となっていることから、子どもがそこで飛び降りたり、隙間に手を挟んだり、けがをする事例というのが全国でも相次いでいるという報告を受けております。そういった

こともあることから、現在のところそういった公園などに大人の健康遊具を置くことは考えておりませんし、慎重に考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私のほうからも御答弁申し上げたいと思いますけれども、そういう背伸ばしベンチとか、私も何年前でしょうか、たしか一般質問ではなかったかもしれませんが、そういうお話をいただいて、たまたま恵庭市にえこりん村とありまして、そこ、すごいのですけれども、そこにそういう大人のやる、議員おっしゃっていた背中伸ばすだとかそういう遊具が置いてあるのですけれども、今ちょっと聞いてみましたら、人気がなかったというか、今もう撤去されておまして、ただそれが悪いとかいいではなくて、この手の話は本当にどういう物がいいのかというのも人それぞれ千差万別であると思います。でありますから、そこは公園には子どもの遊具がいいのか、今少子化少子化って大騒ぎになっている中で、でも政治的には高齢者が、政治的にはというか人口は圧倒的に高齢者が多いので、高齢者の意見ばかり聞きすぎているのではないかというような意見もいろいろある。そういうことをやはり考えながら進めていかなければいけないと思いますし、また、先ほど議員もおっしゃっていただきましたけれども、様々な、いろいろな教室だとかあるのです。そういうものをやはりもうちょっと活用するべきではないかという考えもありますし、私なんかもずっとスポーツで体力だけで生きてきた人間ですけれども、本当に今、私も結構体力が落ちてきて、やはりもう体力つけないといけないなと思っているのですけれども、今もうテレビでもストレッチ系、議員おっしゃったような器具ってほぼ全部ストレッチ系なのですよね、ほぼ。そのストレッチ系の話でいくと、テレビでもスマホでも本当にトップクラスの人がやられているのもありますから、そういったことを様々ないろいろ検討しながらでないと、何かこう、これが一つのぼんと設置してしまうとかというのはちょっとリスクがあるのかなと考えているところであります。

あと、やはりお年寄りが人と触れ合いたいというのは、本当に僕もそうだと思います。今お一人暮らしが多いですから。それについては、議員もおっしゃっていたように、これもおっしゃっていましたが、老人クラブもありますし、いろいろなものがあるわけですから、やはり既存のものをどう生かしていくかということを含めながら考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 1点目の関係については、これで最後の質問にさせていただきたいと思いますが、先ほど岩井課長のほうからあった子どもと大人と使ったら危険だというようなお話でしたけれども、これ、健康遊具、例えば置いた場合には、大人向けの施設のため、子どもが利用する時は大人が見守るとか、きちんと注意書きや何かが添えながら利用されているということです、やっているところは。また、公園とかの話もされま

したけれども、公園というのは、ちょっと答え話が逸れるかもしれませんが、これはあくまでも子どもの公園というような位置づけなのではないでしょうか。それとも、商工観光課の担当になるのだと思いますけれども、商工観光課の立場として言えば、例えば今後の公園整備という考え方から、こういった大人の健康遊具についても段階的に整備していくとか、そういったような考えはないですか。

○議長（杉本信一君） 長原商工観光課長。

○商工観光課長（長原裕一君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、町内には都市公園含めて全部で90か所の緑地と遊具を置いてあるのが40か所ほどあります。遊具の数におきましては138基あります。現在は毎年行う遊具点検、そして住民のアンケートの結果に沿って、子供用の遊具を中心に充実させたいという考えの基に計画的に整備を行っているところでございます。

健康遊具に関しては、現在のところ、検討した経緯もありませんし、住民のほうからそういうような要望もなかったということで、検討した経緯はありません。国のほうの都市公園における遊具の安全確保に関する指針というものがありますけれども、それが一応設置基準の目安となっております。その中に健康遊具を設置する場合は、健康遊具というのは大人向けに設定されているものですので、公園の中で混在するようなことがあれば、子ども用の遊具と、子どもが遊んでいて大人の仕様の遊具で、例えば乗っかって飛び降りてしまったとか、あと隙間が大きくて指を挟んでけがをしてしまったとか、そういう事例も多々あるということで、設置に対しては慎重な検討、遊具の選定に関しても慎重な検討が必要とされておりますので、仮に今後検討することがあるとすれば、そういうことは十分に踏まえなければならないと考えております。

あと、全国の事例として、群馬県の前橋市などでは、あまりにもちょっと危険だということで子どもの使用を禁止しているということもありますので、その点含めて、今後検討というか、そういうことがあるので慎重に進めるということと考えております。

以上であります。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） それでは2番目の質問に移らさせていただきます。

参考までに先にお伺いしたいのですが、さっぽろ雪まつりでレプリカの展示をしたときに、そこに来られたというか、方々のレプリカを見てもらっての反応というか反響というか、そういったものはどのように受け止めていらっしゃるのか、その辺のところちょっとお聞きしたいと思います。盛況だと思ったのか、関心が高かったと思ったのか、そこら辺も含めて。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ちょっと私のほうで今の、教育委員会のあれなのですけれども、私、この件について、そこに出したらいいのではないかという話でやっていたものですから、そこではたまたまそういう話がありまして、とにかく駅前からのすすきののど真

ん中から中島公園までの間ですから、とにかく中島公園側だったら駄目だということで、前のほうならいいよという話で、そういう関係者と話をしてなったのですけれども、私はたまたま出張ありましたので見に行きました。そうしたら、ほかもやはりいろいろ並んでいるのですけれども、私10分くらいしか見ていませんでしたから、ほかの時間は分からないのですけれども、その間は本当にすごいたくさんの人が来ていて、写真を撮っていました。写真を撮って、私もあなたどこの人と言って、一人はたまたま遠軽に住んでいた人もいたのですけれども、ほかの方はやはり、非常に国宝というネーミングに珍しいと思われたらしくて、話しますと、相当10分間くらい、15分くらいの間でしたけれども、結構ほかの氷像よりはたくさん来ていたということでもあります。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） どうもありがとうございます。

1番目の関係について、若干ちょっとお聞きしたいのですけれども、レプリカ、私も知らなかったのですけれども、そんなたくさんあるのですね。これだけあれば、私の質問にあるように、いろいろな公共施設に展示をすることは可能だと思います。デジタルサイネージとか発信についてもいろいろと言われていましたけれども、例えば、細かい話ですけれども、生田原ノースキングにはデジタルサイネージというのはないのですか。ないですよ。一応質問の項目の中に生田原ノースキングと入れているものですから、ちょっとこれだけ川があるので聞いてみるのですけれども、以前商工観光課長にもちらっと聞いたことがあるのですけれども、よくホテルなんかに行くといんフォメーションとかって、ホテルの館内の宣伝とか何とかって流れてきますよね。例えば客室のテレビにそういったものを、ちょっとお金かかると思うのですが、出土品の映像を撮ってお知らせするということは可能でしょうか。どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

澤口経済部長。

○経済部長（澤口浩幸君） ただいまのノースキングのテレビの関係でございますけれども、客室に置いてあるのは普通のテレビということでして、それをユーチューブだとかそのような形で別な形で映すことは今のところはできないのではないかとということでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 8番、佐藤議員。

○8番（佐藤 昇君） 予算の関係もありますから、もしそのようなことができればそういうものもあってはいいかなということだけお話しておきたいと思います。

あと（１）、（２）に関しては特に答弁されている形で今後進めていただければいいなと思います。

最後の（３）の関係ですけれども、これ具体的に答弁はされませんでした。いろいろなところで、さらにレセプションなども含めて、今後検討していくと、観光振興も含めて具体的な事業を検討していきたいと、こういう答弁でした。それに向けても十分意見交換を内部でも行いたいと、こういうことですから、それはそれで進めていただければいいのではないかと思います。

１点目の特殊切手の発行、例えば、できればいろいろなところに使い道が可能になるのではないかと考えていまして、例えば二十歳の成人式の、例えばフレーム切手といろいろあるのですけれども、例えば二十歳の成人式の記念品に追加するとか、あとふるさと納税の返礼品に使うとか、さらには記念祝賀会、例えばやるとすれば記念誌などを発行して、そういったところに挟み込むとか、こういったところ、いろいろなところに活用できるのではないかと考えています。

あとＪＲの、実現可能かどうかは分かりません。働きかけの仕方にもよると思いますし、ひょっとしたら政治学みたいなものも必要かもしれません。したがって、そういったことなども含めて、具体的に町長を中心として動いていくような、そういう考え方についてはどうでしょうか。ありませんか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 具体的に町長を中心としてという御質問だったので、もう既にこの話が昨年、ちらっと出てきたときから、この黒曜石の国宝の件については、もう全庁的にやれということで、町長部局のほうも、そういう指示を出してずっと動いております。その中で、最初答弁しましたけれども、いろいろなことを検討させていただきたいと思っております。まず大事なのは、やはり１年目ですよ。今年も教育費にも予算付けているし、町長部局のほうの予算も付けてありますので、そういうのを活用しながら、その中で何がいいのかと。これもまた先ほどの遊具とちょっと同じような話になるかもしれませんが、人によっては何がいいのか様々あるので、やはりこれは客観的に見て、国宝、黒曜石がＰＲできて、遠軽町の利益に何ができるのかということ専門家のほう、詳しい方などとも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（杉本信一君） ８番、佐藤議員。

○８番（佐藤 昇君） 最後の質問にしたいと思っておりますけれども、先ほどＪＲの関係は触れなかったのですけれども、ＪＲ石北線の存続、こういったことなどもちょっと視野に入れると、そんな記念乗車券もあっていいのかなと私は思います。これ、例えば切手マニアとか鉄道マニアにとってはたまらないことだと思うのです。ぜひ実現できるように努力をいただきたいということを再度申し上げておきたいと思っております。

先ほど来から答弁いただいておりますので、特になければいいのですけれども、最後に今回の国宝指定答申を受けて、現時点でさらに地域活性化と交流人口の拡大に向けて考え

ていることがあればお聞かせをいただいて、先ほど答弁でこと足りるということであればそれはそれで結構ですけれども、そのことを最後にお伺いをして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） やはり初年度が大事と、またせんだっては東京の国立博物館で国宝展の一つ、結構なスペースで真ん中に白滝の黒曜石が展示されておりました。非常に来客数も当然上野の国立博物館ですから多かったので、遠軽町のPRになったのだとは思っております。しかしながら、国宝の数ってすごい数があって、私もあそこに行ってみて、とんでもなくありまして、それが多分、毎年毎年増えてくるのだらうと思います。そういった意味で先ほど申し上げましたように、やはり最初の年が大事だと。やはり2年目、3年目になるとだんだん薄れてきますので、こういったものは。とにかく今年いいスタートダッシュを切れるようにやっていきたいと。そういう中で既に、先週、先々週でしようか、もう中央バスさんがちょっといろいろツアーを組んでくられて、この間も遠軽に来ました。そこで私もお客さんたちにちょっとお話してくれないかということでお話をさせてもらって、今、今度はいつ、今日も来ているのだね、今日も来ているし、またその後のツアーも計画されて、私は1日、2日間ずっと、できればお客さんたちと同行して、そういうPRにも努めるとか、そういういろいろな企画も今民間のほうでも町とタイアップして練ってきております。

いずれにしても、これ国宝になっただけでどうのこうのということでは意味がないので、特に白滝地域の振興、これがジオパークとも何とかうまく相乗効果が出て、そこから白滝地域の振興が遠軽町の振興にもつながればいいなということでやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、8番、佐藤議員の質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、2点について伺います。

1点目は、安心して安全な子育て環境の整備について。

少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。

こうした現状を重く受け止め、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを進めなければならないとの認識に立ち、国では本年4月より「子ども基本法」を施行し、こども家庭庁も設置されます。私たちの地域でも、子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。

このたび、妊娠期から出産・子育てまで一環した「伴走型相談支援」と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が、補正予算により確保されました。

そこで、本町において産後ケア事業の展開について、具体的に何をどのように進めようとされているのか、お伺いいたします。

特に、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

2点目、9価HPVワクチン定期接種化について。

厚生労働省の審議会での議論を踏まえ、本年4月から子宮頸がんワクチン「シルガード9」が定期接種として公費で受けられます。

子宮頸がんの95%以上は、ヒトパピローマウイルス（HPV）というウイルスの感染が原因と言われています。その他、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等多くの病気の発生に関わっています。

現在、国内で昇任されているHPVワクチンには、2価・4価・9価の3種類があります。

特に、9価ワクチンは、90%以上の予防効果を持つことが期待されております。

そこで、接種再開後の接種率や副反応などの不安の声はあったのでしょうか。また、9価ワクチンが定期接種化されましたが、従来のワクチンとの併用について諸課題等をお伺いいたします。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の1点目の安心で安全な子育て環境の整備についての御質問にお答えいたします。

本町において、産後ケア事業の展開について具体的にどのように進めようとされているのかとの御質問であります。産後ケア事業は母子保健法に基づき、出産により体調や子育てに関する悩み等抱えやすい産婦の方に対して、助産師による相談支援を行うことで産婦の方などの孤立感を解消し、安心して子育てができるよう実施されるもので、本町においては退院後の産婦並びにその新生児及び乳児に対して、助産師の家庭訪問による産後ケア事業を年度当初から行うことで令和5年度予算に計上しているところです。

また、通所型の産後ケア事業も開始できるよう、湧別町、佐呂間町含めた3町で実施場所の整備をするための予算も計上しており、場所や人的整備が整い次第、事業を開始する計画をしております。

また、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備は必要と考えるがその見解はどの御質問であります。国の令和4年度第2次補正予算において、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を趣旨や基本的な考え方として、伴走型相談支援と経済的支援の充実の取組を一体として実施する事業を支援する「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

本町においても、事業の実施に向け、1月臨時会と本定例会に補正予算を提案し、議決されているところです。

このうち、伴走型相談支援については、経済的支援とパッケージで実施することにより、相談実施機関へのアクセスや必要なサービスにつながりやすくなり、その結果必要な支援が確実に妊婦、子育て家庭に届き、伴走型相談支援の実効性が高まることから行われるもので、本町においては、既に母子保健法に基づき、町保健師により実施してきている「知識の普及と保健指導」による相談事業を活用する考えであり、今後は伴走型支援に基づくアンケートや経済的支援によるインセンティブの付与を活用し、相談支援の取組を充実していきます。

次に、2点目の9価HPVワクチン定期接種化についての御質問にお答えいたします。

接種再開後の接種率や副反応などの不安の声はあったのかとの御質問であります。令和3年度は接種率6.1%、令和4年度は年度の途中のため、令和5年1月末現在ですが接種率9.8%、キャッチアップ接種者は接種率6.6%となっております。副反応などですが、強いストレスにより体調が悪くなった方はいましたが、副反応やそのほかの相談はありません。

また、9価ワクチンが定期接種化され、従来のワクチンとの併用についての課題等はその御質問であります。本町のHPVワクチン予防接種は町内の医療機関に委託しており、ワクチンの種類については各医療機関側で決定しております。

厚生労働省は、9価ワクチンが定期接種化となった場合、同じ種類のHPVワクチンで接種することを原則としていますが、交接種における安全性と免疫原性が一定程度明らかになっていることから、医師とよく相談した上で交接種することは認めております。

町としましては、予防接種を実施する医師の判断もあることから、引き続き医療機関と連携を取りながらワクチン接種を進めてまいります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 答弁いただきました。本当に産後ケアということで、いろいろ町の取組を聞かせていただきました。昔でしたら床上げと言って、産後約3週間は寝ていたという状況下で、当然その中でもお母さんが本当に体が回復するまで必要としてありました。私もそういう経験をしております。でも現代は核家族化が進み、産後、お母さんが寝ている期間、お手伝いできる家族がいない、そういう家族が増えているのも現状です。産後の周りの人から優しくされ、愛情を注がれながらゆっくり体を休めるということが非常に大事。また、そのことからお母さん自身が赤ちゃんに愛情をかけて、また育児をしている、そういう環境下でも大事なことではないかなと思います。本当になかなか孤立化しがちな育児、そういう状況下でこういう体制の取組はとても大事だと思います。その中で心配なのが、この事業というのはゼロ歳支援事業になるのかなと思うのですけれども、訪問した場合に訪問介護、訪問に行った場合にそこで不安というか、いろいろな状況下が起き

て、例えば家事ができないだとか、育児で困った、そのような体制のときはどのようなつながらというか、支援体制を考えていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの阿部議員の質問にお答えしたいと思います。

令和5年度から実施予定として予算計上しております訪問型の産後ケア事業であります。対象となるのは産褥期の身体回復機能に不安を持ち保健指導を必要とする方や、初産婦等で育児不安が強く保健指導を必要とする方、その他産後の経過に応じ休養や栄養の管理など日常生活面において保健指導を必要とする方としていただいております。

ただし、継続支援ということも考えております。事業の実施の結果、継続支援を必要と判断した場合には、助産師による継続支援だったり、保健師のによる継続支援だったり、必要に応じ関係機関との連携を取ることを考えております。この必要に応じた関係機関というのは子育て支援課で行っている事業につなげるということも想定しております。

これからの事業なので、どのような方が想定されるかというのはまた未知数なところはありますけれども、このような方針に基づいて実施していく考えであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そうしますと、例えば保健師、助産師が、そういう方とばかりではなくて、例えば栄養面とか、そういう面の指導というのは、栄養士とかそういう方も待機していらっしゃるということでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁でもありましたとおり、既に母子保健法に基づき相談事業を行っているところであり、その時点から栄養士は関わっているところであります。産後ケア事業においても、必要と判断された場合につきましては、栄養士の指導も行うことはあると考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） この制度は何回とか、制度のかかれる回数とか、具体的なものというのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 年度当初から始める予定としている訪問型の産後ケア事業ですけれども、1回の出産にかかる利用条件としては3回としているところです。ただし、先程から述べておりますとおり継続支援が必要と判断される場合につきましては、継続支援ということで対応していく、引き続き関わっていく考えであります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そうしますと、これは町のほうで全部無料でやっていただけるのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） 家庭訪問事業につきましては、利用者の区分に応じて利用者負担がゼロ、あるいは500円の医療負担をいただくようにして要綱を定めているところです。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） その場合に、例えば里帰り出産とかが結構多いと思うのですが、そういう方に対する対応はどのように考えていますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

里帰り出産につきましても、現在においても住民票を置いている市町村と連携を取りながら、依頼文を交わしながら、対応が必要な方については情報をもらい、あるいはこちらからも情報を提供しながら進めているところです。引き続きそのような方法を取っていくことになると思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） この事業を展開するに当たって、一番肝心なところは出産が安心してできる状況下にあるのかなという、ちょっと疑問もあるのですが。というのは、厚生病院の産婦人科医がお休みしていたりとかという状況で、今現状どのようになっているのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 堀嶋民生部長。

○民生部長（堀嶋英俊君） 遠軽厚生病院の産婦人科の関係でございますが、遠軽厚生病院より連絡を受けておりますのは、4月1日から分娩は再開をいたします。また、3月6日から、これまで午後の診察を休診としておりましたが、それは従来どおりに再開するという連絡を受けております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そうしますと、これまでの間というのは分娩はどのようにというか、やはり北見まで行っていたのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 堀嶋民生部長。

○民生部長（堀嶋英俊君） 質問にお答えいたします。

この遠軽厚生病院で分娩を休止している間、もしも出産される方がいた場合は北見等で出産をされていると思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） この訪問型支援を町として考えて、今後は通所型というか、そういう体制を3町合同で考えていると言うのですが、これはいつ頃から開始していくというか、通所ですから訪問ではないですね。こちら側から妊婦の方なり、その対象者の方がそこへ行って支援を受けるということだと思えるのですけれども、大体これはどのくらいの時期にというか、具体的には何かあるのでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの質問にお答えいたします。

通所型の産後ケア事業につきましては、令和5年度において場所の整備事業ということで、実施法人に対する補助金として予算計上しているところです。実施場所と予定している、いわゆる厚生病院なのですけれども、元々コロナ禍で使用する部屋が使えなくなって、そこでコロナ禍もあり、なかなかスムーズに進まなかった経過があります。そういったことで今年度中に何とか場所を改修し、進めていこうと考えております。また、人的配置もその中で厚生病院として配置してもらって、委託事業につなげていきたいと考えておりますけれども、場所の整備以降ということなので、なるべく早期に取り組みたいとは考えておりますけれども、今この場でいつからとか具体的な日付等は申し上げることはできません。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 厚生病院のその中に設置するということでは、町のほうからは人を出さないということで、丸っきり委託事業になるということでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉課長。

○保健福祉課長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

委託事業として考えています。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そうしますと、本当に妊婦の方がこれからいろいろな子育てを本当に安心してできるような体制というのは、これは町にとって大事な視点でもあるし、国がこれだけ取り組んだということも遅いくらいなのですけれども、遠軽町もこの20年、30年先を見通したことから考えると、やはり今しっかりした子育て支援というのがすごく大事になってくると思います。やはりいろいろな社会的な部分もありますが、福利的なものもいろいろなものを考えると、今これからの子どもたちがしっかり育っていただける環境下、その意味でもやはり今の子育てというのは非常に誰かに頼ることが悪いわけではないのですけれども、なかなかできない、相談しにくい状況下というのを伺います。やはり、これは町としても今まで産後ケアとか取り組んでいただいているのは十分分かりますし、ただ一人一人のお母さんにしてみると、先ほどもちょっと話した部分で、やはりサポートが大事だと思うのです。やはりお母さんに対するサポート、また赤ちゃん

に対するサポート、それと家事サポート、これを3本柱で今取り組んでいる自治体が少しずつ増えつつあります。それはどういうことかという、産後ドゥーラという、そういう方たちが少しずつ増えてきている環境にあります。遠軽町においても、やはりこういう人材の育成というか環境づくりというのは大事ではないかなと思いますが、この点いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉長。

○保健福祉長（岩井誠志君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今の質問は伴走型支援に関する体制整備のことということで理解したいと考えております。先ほどの答弁にもありましたけれども、面談については現在においても保健師が妊娠届出時、妊娠7か月頃に実施している後期面接、出生から28日以内に実施している新生児訪問において面接を行っております。その面接を通しまして、妊婦、産婦のメンタル面や健康状態を確認しており、必要であれば、先ほども話しましたが、他機関と連携を取って、必要なサービスにつなげているところであります。

国の言っている伴走型支援に対応する職員の中には、専門とする保健師、助産師以外の職員も想定はされておりますけれども、その場合は一定の研修が必要とされているところであります。現在、町の保健師で対応しているのは、遠軽町の妊娠届出数はコロナ禍のことで増減はありますけれども、年間約100件程度、妊娠の後期面接は90件程度あるところであります。これまでもこの保健師で対応してきておりますし、十分な対応ができていると自負しているところであります。今後も伴走型支援の制度を活用しながら、さらに充実を図っていきたいと考えておりますし、家事サポートについては、ちょっと保健福祉課の所管ではないので、ちょっとこちらではお答えはできませんが、必要なものにつきましては、先ほどと繰り返しになりますけれども、サービスにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 100名くらいで、現在非常に充実して、保健師で対応できているということでお聞きして安心しました。今後もいろいろな部分の支援というのが出てくるのかなと思いますけれども、とにかく安心・安全で子育てができる環境下というのは町全体で取り組んでいかなければいけないということについて、町長に一言、今後の御意見というか、聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 質問ではなくて意見を言えということですので、いいのですね。議員の今回の御質問は、やはり少子化における子育て支援、少子化を何とか解消しなければいけないということですね。これはもう、これに反対する人はいないのではないのでしょうか。ただ、日本は、意見と言うから言わせていただきますけれども、今まで相当なことをやってきましたが、全然増えません。この後も推計ではどんどん減ってまいりま

す。そういう中で、これはもう少子化とか人口減少について、我々自治体としてもやれることはしっかりやらないといけないと思いますけれども、国家として、どここの町がこれを行っているからとか云々の話ではなくて、やはり国としてしっかりやるということに尽きるのではないかと思います。その中で都道府県市町村一体となってやっていくということであれば、どうでしょう、どここはちょっと増えたからといって、日本国全体で減っていくということのほうをやはりしっかりと国として考えていってやっていただきたいと私は思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 本当に国がやっとな動き出したということで、先ほども言いましたけれども、本当に深刻な事態だと思います。本当に子どもが増えていかなければ、社会保障も崩れていきますし、やはり人ごとではないですし、国ばかりにも頼ってはいられないのではないかなと思います。

次の9価のワクチンについてですけれども、先ほどの接種率、やはりこれでいくと10%にも満たないという状況で、今後やはりこの接種率というのは上げていくという考え方で何か考えていることとかございますか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉長。

○保健福祉長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど答弁にもありましたとおり、接種率につきましては定期接種でも9.8%と1割に満たない状況であります。ただ今回、他市町の情報も聞いたところでもありますけれども、本町が特別低いという状況ではありませんでした。どこも似たり寄つたりの数字、あるいは本町よりもかなり低い数字の摂取率の町もありました。ただし接種率は上げていくべきだとは考えております。HPVワクチンは16歳までに接種する方が子宮頸がんを予防する効果が大きいと言われておりますので、効果につきましても周知をしながら、HPVワクチンの接種の推進に今後も引き続き努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 本当に1割に満たないというのは残念なのですけれども、今この93.9%と高く、HPVワクチン、子宮頸がんの検診も最も成功している国の一つに、海外ですけれども、オーストラリアでは2028年には世界に先駆けて新規の子宮頸がん患者はほぼなくなるというシミュレーションをしているそうです。世界全体でも、このHPVワクチンと検診を適切に組み合わせることで、今世紀中の排除が可能になるというシミュレーションもなされております。2020年11月時点で110か国が公的な接種が行われ、カナダ、イギリス、オーストラリアなどの接種率は8割となっているのに比べ、日本は著しく接種率が低く、さらに子宮頸がんの死亡率も年々上がっていると言われております。ワクチンで防げるこの病気なので、ワクチンについて正しく知り、防ぐ対応の検

討が必要かと思えます。子宮頸がんワクチンは性交渉前に接種することが重要で、シルガード9が公費接種になりますが、対象者にどのように周知されますか。もちろん本人の理解、話し合いも大事ですけれども、将来のある女の子のために丁寧な情報提供が必要かと考えますがいかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 岩井保健福祉長。

○保健福祉長（岩井誠志君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとり、アメリカやイギリスなどについては7割から8割の接種率で、諸外国と比較すると日本につきましてはまだまだ低い状況というのは承知しているところであります。令和4年度から積極的な勧奨が始まって、まだ1年に至っていないところであります。これまでも国の方針に基づきまして、個別勧奨を進めているところであります。ただ、接種率の向上には至っていないところであります。アンケートを正式に取ったわけではありませんので、数値的なもので正確なものは分かりませんが、保護者の声として一部聞いているのが、まだ始まったばかりで期間に余裕があるだとか、それから子どもたちが忙しいのでしょうね、授業や部活があるのでなかなか時間が取れないとか、そういった声はまだ聞かれているような状況であります。今までも年度当初から対象者全員には個別通知を行っているところでもありますので、今後につきましても9価の情報も加えながら、個別に周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） そうしましたら、個別通知をしていただいている中で、そこでワクチン接種を本当に受けてよかったと言っただけのことからも、出前講座とか講習会の開催とか、そういう具体的に周知をしていくということも必要かと思えます。町長、最後にせっかくできたメトロプラザ、またそういうところでの講習会、出前講座等を考えることは必要かと思えますがいかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） このワクチンについて、阿部議員からも過去にも何度か御質問いただきました。接種率を上げたい、上げなければならないということでもありますけれども、オーストラリアは8割かもしれません。ただ、これはやはり国によって文化も違いますから、やはり同じには考えられないものだと思った上で、とはいえやはり上げたいということで、先ほど答弁もしていますし、議員もおっしゃっていただきましたけれども、個別に案内まで出しているのです。これ以上のことってどうすればいいのかということでもあります。これ、コロナワクチンですら、首根っこ捕まえて全員強制的には打てません。このワクチンについては、過去にも重篤なことになったのもマスコミ等でも大きく報道されているものでもありますので、今担当のほうにちょっと協議しましたら、講習会、そのようなものは開くことも検討できるということでもありますので、そういうできることはやってはまいりますけれども、パーセントがどの程度上がるかというのは、これはもうやは

り、そこまでやってのことですから、ぜひこのワクチンが有効だと一人一人がやはりう感じてもらった上でないと、もうなかなかこれ以上、どこまでやるのだという確かに限界はあると思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 誤解されても困るのですけれども、接種率をただ上げるというのではなくて、やはり今いろいろな子どもさんたちを取り巻く環境というのは決して安心ではなく、思わぬ事故にあったりとかで不幸な思いをされている方も多々多いやに聞いております。ですから、本当にそのときにきちんと接種を受けていたことで自分の身が守られるということもありますし、やはりそういう部分では本当にこぼれることなく、そのことをしっかり知った上で判断していただきたい、こういう思いで話させていただきました。ぜひその点、ぜひ検討していただけるということですので、出前講座、学校行っても、いただいてもいいですし、対象者にしっかり訴えていただきたいと思います。

以上、終わりたいと思います。結論はいいです。

○議長（杉本信一君） 最後は質問で終わっていただきたいと思います。

（「いや、そんなことはないです。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

◎休会の議決

○議長（杉本信一君） お諮りします。

3月11日、12日の2日間は休日のため、3月13日から16日までの4日間は予算審査等のため、休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、3月11日から16日の6日間は、休会とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議	長	杉本信一
署名	議員	白幡隆一
署名	議員	前島英樹